

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

### ① 第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会
------------------

### ② 施設・事業所情報

名称: 保育所ちやお		種別: 小規模保育事業(A型)		
代表者氏名: 園長 西尾 千代子		定員(利用人数): 未満児19名		
所在地: 岐阜県恵那市大井町 2711-35				
TEL: 0573-26-2256		HP: <a href="http://hoikujyo.ciao.jp/">http://hoikujyo.ciao.jp/</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>				
開設年月日: 平成 29 年 10 月				
経営法人・設置主体(法人名等): 株式会社レガーム				
職員数	常勤職員	5名	非常勤職員	5名
専門職員	保育士	8名	調理師	1名
	看護師	1名		
施設・設備 の概要	乳児室	1室	調理室、便所、洗面所、事務室、	
	保育室	2室	職員室	

### ③ 理念・基本方針(※転載)

#### 理念

子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益のために保護者や地域社会と協力しながら乳幼児の心身の健全な育成を図る

#### 保育方針

- ・その子らしく、明るく心身と共に健やかに育つよう保育する。
- ・子どもの力が、内側から育まれる事を大切にしていく。
- ・自分で何かをしようとする力を育てる。
- ・感性、生きていく心(意志)をゆっくり育てる。
- ・給食では玄米、無農薬野菜、無添加調味料を中心に食育を大切にする。

#### 保育目標

- ・子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基盤を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。
- ・入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもの保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等専門性を生かして、その援助に当たらなければならない。

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組(※評価機関において記入)

平成29年10月に株式会社が設置主体となって「小規模保育事業A型」として、事業を開始した。3歳未満児を対象に定員は19名で、森林に囲まれた閑静な住宅地の一角にある新築木造平屋建ての施設である。園庭は雨天時の排水が迅速にできる設備を整え、園舎の床は全て抗菌材仕様である。また、子どもと職員が穏やかな時間を過ごせるよう、保育室とは別にランチ専用ルームを設けるなど園児の健康に対する配慮が行き届いている。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年 4月24日(契約日) ~ 令和元年12月24日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	—

#### ⑥ 総評

建物は清潔で、外の光を取り込み明るく、ぬくもり感が溢れている。小規模保育ならではの一人ひとりに保育士の目が行き届く中、子どもたちは会話やごっこ遊びなど、三々五々楽しそうに過ごしている。裸足で伸び伸びと園庭遊びを楽しむ姿はたくましく、健康的である。敷地内の一角では畑で野菜を育て、収穫すると自前の調理室で調理して給食で食べるなど、子ども目線の「食育」を大切にしている。

保護者との信頼関係の確保に留意し、日々の保育結果の報告のほか疑問や質問等にも施設長(園長)以下全職員が役割に応じてきめ細かく丁寧に対応している。

その他、食物アレルギー児の受け入れなど、個別保育ニーズにも真摯に向き合っている。

##### ◇特に評価の高い点

施設長は乳幼児保育の経験が豊富で、「子どもに安全で質の高いサービスの提供」を保育の使命とし、保育の実際に係る指針(保育士の意識改革)のほか、各種の対応マニュアルを示して業務を推進するなど、事業開始からリーダーシップを積極的に発揮している。

また、0～2歳児の健康管理(体温管理など)を徹底している。

##### ◇改善を求められる点

当該年度に重点的に取り組む事項を具体的に明示し、施設(園)全体で取り組む方針ともいうべき「事業計画」の策定を期待する。

#### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受けて、正直、書類が多く、内容も理解しきれないものもあり大変でした。園に来ていただき、直接、話ができただこと、園内の全てを見て頂き、意見を聞かせ頂ける貴重な時間でした。

毎日の保育に馴れてしまいがちな中、第三者の評価を受けることで、保育施設全体の見直しができるとても良い機会だと実感しました。

#### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。